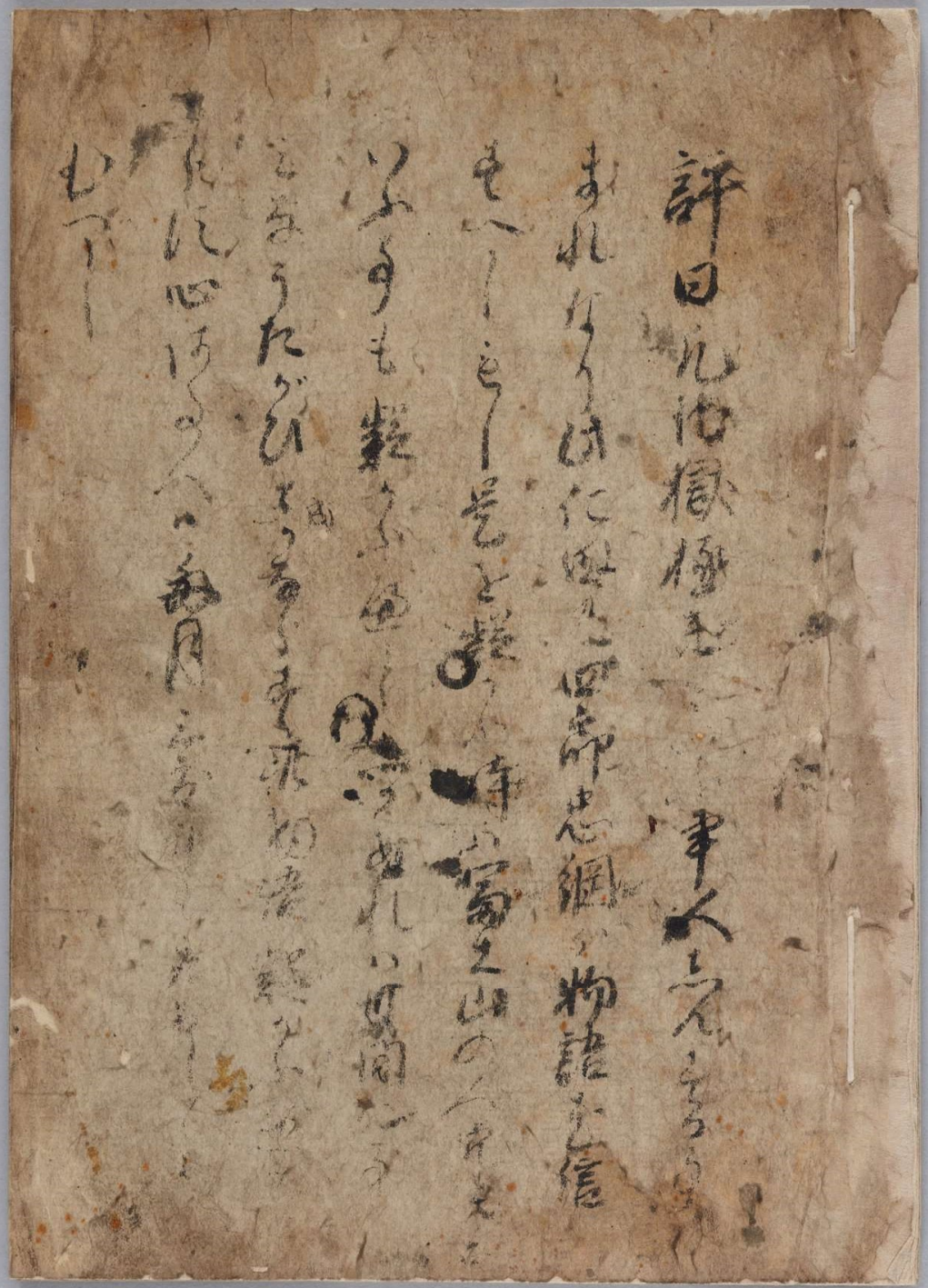

都留文科大学附属図書館所蔵

冨士の人穴の由来

此物語り書付を見て其の心を生ぜしめ
正治元己未年より今天保九戊戌年迄六
百四拾年に相成者こ
雅有物語り申仁田四郎忠綱
富士の人穴の出来
抑正治元年の春鎌倉の右大将頼朝公の
忠臣工藤の祐太郎祐経に
るハいらに祐太郎祐経
人穴へ入りつるものなし
名を得ん者ハ則ち者
の中へ入り様子を見届け来るべし
上意なり祐太郎大切の御役を
者なれ共我らけり迚也を建る歟也と

もち前とあばうつて法師ゝ
他人完入りもの二度と申す事
なき事まで如何せんと思ひ
御とそむくべき法師ゝ御前様を
一門なれど和田の義盛の館越なの
越と結ばれど義盛申て見ぬ和田の御
とゝ義盛ものなる富士の人完入なる

ぞ二度申ことなくべひき申来
縁の振舞とおもて家名絶て
なり申されける時朝比奈三郎義秀
出て申さるゝ如に年太殿鎌
倉の諸侍ゝ共来る殿に御御
は仇変時の西月殿の内、能有ぞ
人びとの人完体見完ぞ

海内風うるはしく若臆病をたゝき後悔
○中略ゝ
○安らき朝比奈殿たとへ命を捨るとも一
家一門の恥辱うるゝ中まじと覚悟と
笑ひ中ら朝比奈も偽り笑ひ笑ひ
太殿走り馬乗むもゝ中しかり血
しほ流るゝ如く流るゝ色を語

行年拾歳富名なして○一門をの養
をとりたまへとも中ハ心暴らき朝比
奈殿と中我家を海内用意なり
立衣裳ハ面帽子面き一重袴糸羽
作の太刀金作りの太刀をきわ明を
用意し寇竟乃者六人百連れ君のれ
前にかゝ三まら御暇ゆ
海國の衛

侍すも憚りとなし我をしらず過て
ゆき来らずハ人完て空しくなりぬと
思ひ下さまを一とゆて彼の器茶をさ
して居きり毎器茶にむり充の間
ゆて雨入りて見れば大なる大蟒を出す
枕箒の子をかきたるかもそきを見て
越猫も集へ入りけまバ生嗅き風吹き

ゆれそうしゆ事清なる又僧を
見まバ多の頃拾七八とをぼしき
女童十二一重をもきかさ彩紙の袴を
着一三十二相具足しゆ徳の機抑に
金の抑をゆて機抑を掛て居たりう
かまゆしゆの考まそ行着なまバ我
住家へ来ゆ抑りう言時年大中

ものハ我ハ鎌倉殿の仰を蒙り来り
し三浦の平太と申者なり出羽の人宍を
見届為にとの御信心を光延為
ひとりの彼女聞きこしめし紙合の
人の使ひもせよ我前を通ス あり
う為さく自恨みんの文ハ如何と申に
御使者仰法に大誤なり家屋の
きえなり仰も果ぬる鼠なり俄に風吹むして
大雨ハ波沈きたまり海水ハ立ち海
鼠ついと居うる其時鼠ありうひとる
参音まで海今年拾八才なり三陸之の表
の頃信濃乃国の住人泉の小次郎と子を
のにうさりきいうきなき保教を奉して
きんるり妙定なりと八ひも果ぬる雷電

いなつまゝ[illegible]して懇(ねんごろ)しき事ゆゑなしさて
ある屋きこゆるさまゝ[illegible]岩谷をたゞ出ゆき鑄金
殿の有し庭中とけり頼朝公きこしを岩谷の
奥を見屋さること殘念ゆ思召さまゝ當金のう
ちゆ四百丁の地所をけり中へ彼岩谷の奥を
見屋たゝん者ゆ有し地所を可[illegible]有[illegible]
出則出船状ゆ御利を屋さるゝ國ゝ

元御渡けきゝ[illegible]身命を捨き御御信
中ゆ者もなう中しゆ伊豆国の住人仁
田四郎忠綱ゆ[illegible]を[illegible]心の中ゆ思ひ
る八我所領まゝに千六百丁有至今四百丁
なまらゝ八先祖の子供ゆ千丁つゝ忘させんと
思ひ極て早し鑄金ゝ[illegible]越し頼朝公のれ
[illegible]出中上げゝ八仍て[illegible]出船状の庭中

り忠綱彼人宅の奥を見届来り申しと言
ひしかば頼朝公御満悦まして時の御集
義として鎧一領取下げ忠綱に押し
ごとき御前を退去し遠国に流罪ありし我家に
書を小岩けるを我今度鎌倉殿の仰を
蒙り富士の人穴に入り見届来りしもつ
ともに七日目に帰宅まで百一日を
あくしずに居合せて相果てと思ひあき
らめたまふ事なれば女房嘆大
なりとも思ひなくて有なるべし
武将の位を蒙りなまじと自ら思ひて
難有なる者の所を見届ける事も
武士のなれば必憐れ見届ける事
機嫌なくして帰宅をまもり申しなくて

さきよりの領用意をなしおりの石流水
志綱のつまなりり相志綱寄日の出立ハ白
帷子ゆせいこの方ゝ立こゝまで押打ゝ
る評毫しの金作りの方をはきつまくま
ないの扇を指立藤左門尉助成とて
むかとの侍ゝ人を百連れ明れ用意しおよ
りの程なく人宛る至り岩谷の中五六丁

も入り九ゝ日の過したまふりの光
又二丁程引れ小川有只今人の
渕ゝを見しく逆ゝ流れと又二丁
程過て探遠りの橋ゝ有の玉殿有数多
の程ゝ宮錦をかけてつゝこうり其玉殿の間と
見まバ中ゝ心もあとばも及ばす新の
玉ゝのをつる事ハ難程を[illegible]ゝこと

ものづゝ諸行無常の夢覺る常楽我
淨の風吹て雲晴ぬこと疑なし豆腐
のわゝち人蓮華の開敷をもてひゝ知
志用むをもち爾と知る又毘盧の言とを
ぼしめす通ることゝ金の光色有金
鈴ゆゑ音八觀世音の如法蓮華経の聲
ゆゑ物品貴ゆゑ始て一部八巻二十八品を唱へ

る祇園精舎の鐘の音もさるがゝ見抜と知る是
大ゆゑ又中のかを見るに池有云池は濁り濁
の中に光を捨て濁り陸地く八十九の播り
一月に金の鈴一つ宛有黄色の鈴如法蓮花
経と唱へ是八十九の鈴一部八巻二十八品の
文字の数を一字も洩さず唱へ名池の
魚八万魚ゆゑ●悉鯉鴻は通付見れば池中

右のひとる義音まて自我掛者ハ
仏者なる様にいなうし其大仏ハ大地震
ニ六の角をふるをうてはうそ大鐘を吹もし
面大仏もうこ上ハ紅蓮ハ自のかく光を
なし鐘を逆ちて四方ハ振動なんと
もうこ申なるうまうに仁田冨帥忠綱大剛
乃なるものも恐きて大音揚て申様ハ

我ハ鎌倉の右大将頼朝卿の命を受
仏岩谷の奥まて尺届る者し仁田冨帥
忠綱と申者と答へけ時ハ大地のうこ
申海なとの頼朝の命なりて我相ぐを
尺る事ひとへに運の拙なりとうるぐ
海の節せし事刀を我ハ得ぬなるぞ
を叶へとせんの申ひとり忠綱辞ハ

うしめんと号ひ四天八寸の大石天降り
る 鞍八手 鞍 そのう 自身 より 出しる 大
地 忽 六根 綱 いう 人 悪 綱 汝 あ 日 を 我 導 さ
せ ま や さ ま ま 是 ま 生 華 の 眼 を 覚
せ と ふ か ま 号 へ 大 地 忽 死 を 引 く 十七
八 の 法 師 と 現 ー 我 お そ 富 士 流 間 大 菩 薩
地 獄 を 引 見 る 大 地 と 死 を 現 ー た り

十

必 ら た ま ま な ま 扨 日 中 の 衆 生 地 獄
極 楽 の 乃 中 鏡 ふ 流 ま ー 是 に 依 て 汝 る 六 を
乃 有 様 を 見 せ ー 如 是 地 獄 乃 様 に 六 道
備 如 業 一 道 に 箱 根 権 現 本 地 に 侍 る 権
現 本 二 道 に 白 山 権 現 本 地 に 自 なり 本
五 道 に 三 島 明 神 本 六 道 に 熱 田 の 五 山 権
現 是 に 種 間 乃 あ ま ー こ さ れ に 万 行 離

たるとの助り雑さく先面の川原と見せん
乃なまいて仁田をとゝなん三丈出なまい面乃
川原と見て居るい二つ三つ四つ五つ六つ七つ
八つ九つ十乃おさなき児とも幾千万代
彩おまん並右たり此子供等ら集りて石を
ひろいて塔を組れい忽ち悪風吹来りさん
くゝ吹ちらし又其石を引集め又と組

十二

んとする時ゝ倩々婆婆出て石も川原
も奪となりるおさなき子供乃身を
煩ふるしむ有様目もあてられ也
井上地蔵菩薩現したまひ陽拙る以樒葉
のたまはく毎日晨朝入諸定諸地獄入
令三龍若無仏世界衆生今世後能
引導とはもんを唱へたゝバ忽なの形となり

西の面いと又こひ一京の面いと母こゝ
と泣悲むこと有様忠綱も身の憂業いか
なる故にかの子孫の若きことを請く
る故ぞと涙なくつれい滝川蓍薩堂こ
しめ一あれい涙涙まて母の脳内の宿り
九ケ月の子の母の若しことをかけさせ涙く
生出親と成る子と思ふ(元文)思を

十

○○○○○○○○○
報せずして空敵門なあの若を請る
なり又母のなげく涙い滝りくて血の泥
となるまで涙涙の知り知らぬ者を先立
一親なり(さい乃川京の慈を)哀せ地蔵菩
を能く拝まとなる(元文)
少一行て見ぬ三途川有三川乃通り
に身乃丈三丈半の姥御前立を服い奉

三

輪乃如く上乃蓮ハ八十枚下乃蓮ハ百二十一枚
なり亡者乃着たる衣裳をそぎ捨てひら
ん樹とゝふ木と無垢世界ハ娑婆世界前の如ハ
大日如来の化身と云ふ三途川をわたるとき山あり
是を死出乃山とゝふ山ハ高きりと人のよばわ
る声有仏曰ハ是ハ生なる者ハ来ても
云ハ生れハ菩薩乃たまものとゝ云れハ死

たる人の神魂とて二つの玉有娑婆ハ
て其亡者の為仏事作善をつとめ時魂魄
の神魂と若ハ今日行ひ乃為に娑婆にて
仏事作善いたすなり俱生神と若ハ善の礼と
付てたぐとゝふ則魂俱生神と若て善の礼を
請る帝釋に乗り今日娑婆にて仏事作善
いたしハ則善の礼と付ゆく極楽へ参ら

たまくとふ者こ又宮ゝ衆人ゝたゝ重き石
を背負せ獄卒ゝ強杖を持て剣の山に
登りくと呵責ゝ苦ゝ衆人ゝ仏田見て
きこいつなる者ゝてゝと問給へ善薩のゝ
ゝ苦ゝ行ゝ海ゝて牛馬とむかく迫を
或ハ重き荷物を付打さいなゝ者ゝこゝ
ゝ長牛馬あぶふ羅刹と成て一百の歳君

責さいなむゝ又ゝに衆人を頭ゝ剣を
打ゝ剣の山へ登りくと責ゝ頭よりハ
血流の如くなる者ゝ長ゝこゝハ親不孝ゝて親
の勅事とうけ或主人の命を背ゝ者なり
必ゝ親ゝ後悔事とすべゝ又西の方を見
ゝハ水中に衆人ゝ海ゝんとすれゝ海ゝ
す獄卒ゝ鉄杖をもつく打たゝき流ゝく

責るなり是いうなく者共に問ふ
はあるこい佛神に奉仕の者を退はき物を
等を奪ひ取たる者くこい人〻惡心を
発一とすべーとのたまへる又罪人鉄の網を
越らき骨くく長さ三尺半の行を手を呵
責せる者あるこい沙門あるて男人食る
ゆる者人ゆ六道の辻を見せ給ふ

十

辻に法師ますすくに法師前に罪人
ゆすく集りとく呼ける〻と法師居そり式
法師に離されたる者共獄卒にさうなま
六道地獄へ落るなり各網を見給ふ
にます面すい何人てるらますいかと法
いなれい芽のたまらくいるこい六道絵代
地蔵菩薩とのまの仏田の日六道とやハ

何ものたるやと問ひ給へば汝等六道
地獄餓鬼畜生修羅道人道天道
とて六つのたぐひを六たびつかはすなりと仰せられる
又ある人に罪人の中に居る男と女と左右に
くさぐさの人の頭に人間まで五体に成て中
なる男を呑んとして初めたのべ頭を振たて
嘆食なり是いかなる人の女をたま

十

たぶらかしたる男と女の男ふ念力なる式者
お請とく三百こくの石沼むるなり又有る
にい罪人眼のまを秘ず或張まて引き
抜くの責有是いかなる親の枕元にて
又い親に向ひ悪口たる者こかふの責を
信ずるハ世ハ地獄へ落ちる事に成
又ある人に罪人の くさりまて忘れ居

七

なき悪縄是ハいかなる者すてゆと申せバ
百あまりハ上野国藤田の庄に碓井の尼
いつし者之人の譏事にあふてハ悔こ我が所に
悪業にあふてハ恨ひ又百悪ひの男女等の色
いかさ非道ましても上食物ハ魚鳥食に
あやへ恨又佛事供養等ハ向論法師枕など
まよ魂すゝ聊もなく知て慈悲の志し

十八

かくしもなく我作非道に募し又ハ志しを
と見る人まハ後生に恐ハんなハ当座の世を
の譏りさし現世の恐々事肝要之後生
ハ懲の鐘之とハ必せざ只一生数遍に世
を送りし者之是によりけしとハ大阿鼻地獄へ落
るなとをめしまし悪縄つけし苦しみに地獄へ
落る者多くハ女なり是ハ女人の罪に依て

仏と仰げばこれは苔作名は女なり一前長者
三百男女ありは常に安楽多くやすむこと人
を恨こと無り思念つよき故にと作名又
倩おこれは秋の山を宣に秋の紅を張り
山の上に白雲と雲ずさ羅人幾千となく
集居たり林泉花鳥くと大おたきは羅
人ことくくあふりこうしく名羅人をあく

いつさや若ちしや陸(うたやとさけふ)天
指地(ゆびさすさまづく)忠綱あれはいうなる羅
人をいとやかれはあれは沙門羅すて檀家の
九施物おすぼり元を身を常を発をしを
枝上佛の作畫は形の如くまを施するなし
又は田畑を多くを元を年貢等をきびしく
元集め或は高利をて金銀を貸附者

元三々つて在家のものゝおろよく悲哀
なる面部代芝の如可責せさせんと作々
又面部にハ火の車まて引来る罪人おまゝ
獄卒代作て白髪の婆の翁まつて服
おさし服を刑通して責ふるもの仁田が
曰是ハ何代者すていと問なれいあれ者
遠江国袖戸の宮の神に香花燈

二

明年もなをなを剣（神の刑領なむさば
を書る者養ひ神を祭りす我代名
安に暮し殘を海を岩を尾なきにすりて
尽の苦こを作 のあふ又如さるの罪人
な見るに首す あのめくこをて白道も
只骨ずしてこを又苦義そ死るも如す義
服るハ如すずの釘を打通され大ぐれんの

責て為信に仁田井に問はれいあの者を
沙汰せんとせし時為信人の目おくるまし二さ
絆おもひ又い祥の目おそれたる者くのの
如く九千劫の苦をなるべし世尊よ御り
給へ為信人へてもすべしと作れる故
彼処をうれい蓮華に乗り金色の天蓋
幡華をきしうけ妻君喜じ花降り音
楽もくさ二十あの菩薩圓繞して弥陀の
来迎にあつうて極楽世界に通る者を
誹謗を信んきとにめ、じてあれいめ何成
人まそれおそうれい芹の作にあの者
ハ常陸の國岩城の者まそ幼女の頃より
十 佛を尊ミ念仏し成長にたるとうひ常に
一 花燈明を捧ぐること怠なしされハ自ずから

慈悲の心深く貧窮困苦の人（たまづしき貧者）
者には食物又は衣服等を施し念佛勤
行せば如来佛の来迎願る也又海
川海に陸に諸人に中せ苦んとすれば
と佛名又は如来の名を唱へたの口に血をつぎ
込責るを行れいかなる罪をもてゆゑと中たれ
ば滅るほどの佛名を唱へれば名利をもとめず

二

石風にはとり酒和さぬ春て邪見放逸
なるこしたる者をもてかるる責を信ずと佛
十ゆる又ある人に眼と釘をおるる罪人を仁田と
いまる行れいかなる罪をもてゆゑと中たれ井
の回あまは世界をもて人の目をくりぬ
道をもるる者をもて是の如く苦をを
信て治るなり唯人は心を起れば神佛

二

乃爆をまぬ又三塗の生を受人界に生れて
と富貴と成ぬ也と男女作を多ぶたなり
まつ盜をなすもの者千万衆滅て又〻人界
に生れても二国又い脇行（いさりつんば）疫聾と生る
るべし又婬欲の因縁の石を身中に神
佛を敬ずして主親をあなどり師つ〻或
八佛法に志しなく者ハ佛作業し又ハ魔

二十三

なすたることのハ男女ともに限り此貴人なる
位と生れ又ハ富徳に生るものハ必ず
十うたふるなれ是又法人ハ長寿なす
へしと作業なる又僧ハ極乗に集り
て衆人の身の皮をはぎ元を尺寸の
釘を打立て責るハ是いうなる衆ま
ねとかれハ是ハ地獄にて殺生を好と

生行くものを繋ぎ結ひまとし責めを
受くることのみひろく又多くの数多の
如き逆徒の弱虫屈すう難儀湯をつぎ
込こと難儀口すう流あ五郎の〜らん〜
あく者しやくと呼ひろ呼いに行なかる
責なりと同者れいに〜海〜まて数多
の男を密通〜たる罪なりと又数多の

如き盗石の上へ引ゆき乾〜焼鉄を當て者る〜中を
光を抜きて胴中なりあり獄率先行中〜喝中
きバ又中の形として又〜責〜りも石流刷畳の
なり志綱も恐をなりてあきハいろなる者先よりと流
を流〜中きバあきハ波浪の傾城たりり類
を形こ〜〜風俗を作八宮を浴して俗俗を
迷ハ〜非道非俗なる金作を奪ひ捨さ〜〜羅よ

より死者ありしことを傳て三千年過て高生道の
者ことを傳ることゝ仰うまたまた又ある者ハ教多の
女人獄卒に捉られ食物を與へて與ふるなり女人も
是を喰へんとしまバ捉の中なる食物火とるを
て口中をこがし苦しきめく信なる川の水を飲んと
すまバ忽も忽ちて呑ことあたわぬあつや苦
やとなきさけぶなり是ハいかなる罪をゆへ中

なまバあの者ハ地獄なりし時ハ修行なり
己が貪子有るものハ妻子を捨し食物
を隔し與へ先妻の子供等をよく見て邪道ハ
のしり又ハ食物抔をわしこ與へずうき先を
見せし罪により今ハ餓鬼道の苦をうくる
なりとのたまいける又こゝは罪人多の腕を切り前
し或ハ強の縛りまて數多の罪人をまこと

山をひきまわし、去後犬の中へ投こむる悪徒
共ハいくるる罪よりゆへと申ハ菩薩の曰あき
ハ山野を通りし時毒蛇の拍鄭ゆへとゆけ
草木を焼又其地中ハ住る数多の虫を焼殺
たる体こうもてくる者しこと法をくと仰ごきる又
百姓ハ種文をること居る者行り先ハいくなる
者ゆとりきハあれもの八三いのお願田彩

の者ハて海湖ハ有一時長根を法をし又ハ法
華経或ハ大般若経抵を書く別又人ハ能施
しをなしこうハ依頼抵を浄土へ行者なり
と仰る又僧を居きハ大石を脊負せ拾二三
日もうる頃を法きくと獄卒を鉄杖を以
おさき責るなりゆきハいくなる罪人ハて地獄
ゆとゆきハ善薩ゆきハ海湖ハて人の子供

とうせいハうし賣ち代金をひて書子を養ひた
る罪ゑて百加のろうもうすなりとのゆゑ又
債を果まゝ勢多の分脇ゑ長さ釘をあ
也阿責つせてゝゝゝ泥梨ごくたとへんなな
りというなる罪ゑていとやけもいあれハ
業苦ゑ一時身を放得ゆゑ親の
ゆるゝもなきゝ懈怠し親の身前又ハ色

問もあゝくとゝて云ゑをゆろしたる罪
ゑよりゆろされるゝハ獄卒と人親ゑ責
ゑ二百加のろ宿ゑなり又あゝに武士大
將集り居ゝ甲冑を著し時のとゝゆ
ゆげゆめきさけんで戰ひゝゝ悲鳴ゝゝ
ハ罪ゑて取りゆ修羅とゝハ是ゑてゆやと
同生れいゝゝ畜生修羅の若ゝなり

宣衆十二時の内一時に切つきくれつたりて
若しくは又越り死たる者すハ施餓鬼
を行ひ念願を吊へし物又是を閻魔
の廳と見なへしとの如ひとりに成て後
乃至世に三ヶ年二十丈程なる洞の門を
開閻魔大王ハ宮殿を四方に立て中に宮
殿あり是ハ十王の宮殿なり閻魔

王の傍ハ倶生神金札ハ行ひ〳〵書て居
又ハ是ハ悪業ハ黒白を積り善を書
居ひく又傍ハ見る目如く鬼とこれて或ハ
の頭あり又海ばりの積あり是ハ罪人を造
りし罪を陳し年ハ年数を引行
ハて積ハ白いせられハ是罪ことりくを
ハ積の面にあらくこと又こと業の秤

多くの衆の殯宮を越えて待なりと示し
給ふに獄率天数の閻王の命を乗り
て暴れる閻王と呼ばるる者ども
まづ閻王の曰く百まづ七日小来
といひ給ふ又七百日小信れらんと獄率張
る事なる二七日過まづと乃ち七日
を過ぎ給ふ者ども亡者の為に供
養して佛菩提を養すべしと思はされ過し
給ふ夏去なるべく四十九日あり是迄信
元人といふ是も百ケ日と過ぎ又百日
にも四回の物さぶれ二周忌より十三年迄
は獄率の内に閻むべず彼とといひ過し
給ふ事即悪鬼なれば十三年より
も佛菩提を養なれば是なく獄率

文十二

大に開ひらけ、すなわち二者の為には七日
七日ごとに本の日まで、八念佛回向なす〳〵と
浴場に向りて諸〳〵につきかせよ相応すべし
八面の門家あり、池樹の責を見せ
なり、長々極楽世界と見すべしといさ
いひあと思へ、ここに極楽世界とあり見
見は金銀瑠璃玻璃の池なり橋あり

橋の周り見れば八功德の池を池の水は
金色の池の岸は金銀瑠璃玻璃鳩鵲鴛鴦
なり白色の蓮華の白色の光りを大
きさ車の輪のごとし　又後に樹木なり
いてを金の網をかけ金の鈴あまたあり
花も実もともに紅色なり後の音は
者〳〵法をとく　なり又金銀瑠璃玻璃なり

はめたる宮殿数多の菩薩たち法を
説き又いたらむれふもの庭宴かけ
たりしてて菩薩たちはてをり面り
従来ふるまひ極面白きなつかしき
又い宮殿に居りてて宮殿たに
庭宴こゝ上の乗物もの抜て并
の風もおの金もかりて光りかやき乗

又音楽の絶えなく常に蓮花階
多面白又世おあめめで和らなるる
綿めめ食数又分ちなく楽を長
放極楽とふは極楽の主阿弥陀如来
は毎朝の三中ふるる左右は観音
十 勢至の二菩薩をも数多の菩薩園
一 遊しるは弥陀は説法しるる又説法

より生まれ出ず若い蓮華の咲かせて生れ
なり又親母喜井い生れ一番に八印
徳池あるを抜くべきものなる水昌
のめくすき通ると二井いさなるものなる
如来の御法ふ通つけ禮拝をなきしめ
御説法を聴聞なきしめ則悟りを
開きて井と云ひとしく成て後一切衆生

お愛嬢一洲安すると思細いうにくと
演ず井のひとり仏田い言葉無くに
雖も演ふくれとり井重ての御言葉
より説法へ為る云なるら我安養三人
宗の御井をぐくくつ成ます御三十一
年なりし時伊豆の籠り書女て無
論すへ又分前まい四月無用と命じ

[illegible]
則七日こ忠綱新宮もつりたそろ[illegible]
まづ彼ケ家ゆ[illegible]書こ相たりいとつくなき[illegible]
きゝ悦び祝し忠綱[illegible]殿御目見へ
たゆる頼朝公なたゞあまり諸大名に
到るまて死したる者なよこゞるゝめく悦ひ
[illegible]ゆ限りなし[illegible]日休息あゝ

と御いとまゆとりを後忠綱公に仰さ
れ汝は可愛い別る大儀こ去なりふつくな
きる悦ひ入こ初忠谷の拵こ見こ中
安ゝと作る忠綱を裏いと御[illegible]
思ふ様ゝ委ゝ[illegible]ハ并の作こ背[illegible]
三ヶ[illegible]ゆ[illegible]又中上さる時ゝふ忠こめ[illegible]
と[illegible]

行とて長和たるはなく流るゝ一しほの
名を忠綱今に絶方なく心中に滅る大井
お[illegible]念の岩谷の流井に番[illegible]中上げる君
お姫の事り和田の一族備大右[illegible]
なまきて感じける彼に忠綱流果さざ
るにふ思俄や俄す空雲り雷電稲
妻きりに降ぐき降り空に響きていりに

但弟忠綱第〳〵岩谷の物流物語ます〳〵と
おせよ行とて流りし地と五所に命
おとり世とのみ[illegible]た物べ[illegible]
忠心義心の徳よりて[illegible]命物
へと流て急雷も静まり空晴ける君
お姫の事り[illegible]帝より諸合備士ふたゝび
警けり彼に仁田ゝ忠とつく義[illegible]

三十四

菩薩も感應ありしとかや
不及ハ諸士も一同感しける扨忠綱
ハ行田へ帰き命を助り君よりハ厚く御優
美をたまわり益々家さかへけり宛賞

右ハ物語ハ行田宮忠綱三十七の年侍富士山参詣
書つらねしたる物語にて則富士浅間大菩薩の御慈
悲御利生ものなれハつゝしんでよむへし又諸人
へ讀せ度候則一度よめハ富士山へ参詣したるに
あたるなり功能うたかふへからすなかく数百年を
及ひ追て書写したる事なれハ筆者のあ
まゝあるへし讀んて見るかなしとかや

南無法華開天台大師

種々重罪　五逆消滅

自他平等　速身成佛

正治元巳未年迄今天保十一庚子年迄六百

四拾二年、相成者也

萬延元庚申天九月下旬寫之

馬場小林德右衛門所持